

備考 申告者・報告者によっては、原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであって、道路運送車両の保安基準第1条第1項第13号の6イ及びロに規定する要件の全てに該当するものでなければ、特定小型原動機付自転車に該当しないものであることに留意すること。